

目標Ⅰ 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります

課題1 男女共同参画の意識づくり

男女平等意識の啓発を進め、固定的な性別役割分担意識の解消を図る必要があります。性別や年齢、障害の有無、国籍、価値観、ライフスタイルなどの多様性を認め合い、自分らしく生きることが重要です。

施策1 男女共同参画の意識啓発の推進

区民の男女共同参画に関する理解を深めるため、広報紙やホームページ等を通じた広報・啓発や、学習機会を充実します。

課題2 男女平等教育の推進

性別によって可能性が狭められることなく、個性と能力を発揮できるよう、幼少期からの家庭・学校等における男女平等教育が重要です。

施策2 家庭における男女平等教育の推進

子どもたちが、性別にかかわらず、お互いを尊重し、個人の能力や個性に合った生き方を選択できるよう、幼少期から親や保護者を通じて、男女平等や男女共同参画の考え方に触れる機会をつくります。

施策3 保育園・幼稚園・学校における男女平等教育の推進

保育園・幼稚園・学校生活の場において、男女平等や男女共同参画の考え方を学び、実感できるよう、教職員や保育士の意識を高め、学習・生活・進路指導等に活かします。

課題3 多様性の尊重と、生涯を通じた心とからだの健康支援

性の多様性を尊重するとともに、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることが重要です。

施策4 性的マイノリティについての理解の促進

性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するため、当事者や家族など周囲の人への情報提供

や相談対応に加え、生涯学習や学校教育、区報等による情報提供や学習機会を通じて、区民の性的マイノリティに対する理解を深めます。

施策5 心とからだの健康支援

心身の状態に応じた健康を支援するため、健康診査や検診を実施します。また、妊娠・出産期における母子の安全と健康管理を支援します。さらに、性別にかかわらず、家庭、地域、職場など日常生活において、健康保持・増進活動を支援するとともに、心の健康づくりを推進します。

目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援します

課題4 ワーク・ライフ・バランスの推進

性別にかかわらず積極的に家事や子育て、介護などを担い、男女がともに自ら希望するバランスで職場・家庭・地域での生活を充実できるようにすることが重要です。

施策6 家庭における男女共同参画の推進

家事や子育て、介護などを担い合うことができるよう、生涯学習機会を通じて、子育てや介護に関する知識や技術の習得を支援します。

施策7 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

働き方を見直す機会を持つよう、ワーク・ライフ・バランスの重要性について広報・啓発していきます。

施策8 子育て支援の充実

家庭生活と仕事の両立支援に向け、多様なニーズに対応した保育サービスの提供、ひとり親家庭への支援を行うとともに、子育てに関する相談や情報提供を通じて、子育ての悩みや不安の軽減を図ります。

施策9 介護者支援の充実

家族を介護する側のワーク・ライフ・バランスを実現するため、介護負担や不安感を軽減する環境を整備し、支援します。

課題5 働く場における男女共同参画の推進

働くことを希望する人が、性別にかかわらず能力を発揮できる社会の実現と、働きやすい職場づくりを進めていくことが重要です。

施策10 職場の男女共同参画に関する情報の提供

多様な就業形態において男女共同参画を推進するため、区内の事業所や労働者に向けて男女共同参画に関する法制度などの情報提供を行います。

施策11 女性の活躍推進

働く場における女性の活躍を推進するため、子育てなどでキャリアを中断した女性を対象とし、再就職や起業など多様な働き方の実現に向けて、ニーズに応じた相談体制を充実し、職業能力向上を図ります。

施策12 企業に対する働きかけ

性別にかかわらず能力を発揮でき、働きやすい職場づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスのメリットや先進的な取り組み事例などを情報提供するとともに、男女の賃金格差や昇進・昇格の格差の問題などについて意識啓発を行います。

目標Ⅲ 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します

課題6 地域における男女共同参画の推進

働き方の見直しなども合わせて、多様な年代の誰もがさらに地域活動に参画しやすい条件や環境を整える必要があります。

施策13 地域活動における男女共同参画の推進

身近な暮らしの場である地域の活動に、性別や年代にかかわらず多様な人が参画できるよう、情報提供やきっかけづくり、参画しやすい環境を整えます。特に、女性の意識や行動改革を促すための学習機会の充実やリーダーの育成を図ります。

施策14 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

区民主体のワークショップや、行政の計画づくりの過程において、男女共同参画の視点を取り入れるため、女性の参画を推進します。

課題7 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

多様な視点に立って区政を考えていくため、女性の参画を進めるとともに、誰もが参画しやすい環境づくりが重要です。

施策15 区の審議会等への女性の参画推進

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等において女性の積極的な登用を図ります。

目標Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します

課題8 DVの防止と被害者の支援

暴力の根絶をめざすとともに、相談から自立支援まで一貫した被害者支援に取り組むことが必要です。

施策16 暴力を許さない地域づくり

いかなる暴力も重大な人権侵害であるとの認識をもち、地域全体あらゆる暴力の根絶をめざします。また、交際相手からの暴力(デートDV)防止に向け、若年層の意識啓発にも取り組みます。

施策17 相談窓口の充実と安全の確保

相談から自立まで切れ目ない支援ができるよう、関係各所と連携しな

がら取り組みます。被害者やその子ども等が問題を抱え込まないよう、相談窓口を充実し周知を図るとともに、被害者等の安全を確保するため、必要な支援を適切に受けられる体制を整備します。

施策18 自立に向けた支援

被害者の新たな生活を支援するため、経済的基盤の確立、就労の場の確保、住まいやこどもの養育などの生活基盤の確保など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を継続的に行う体制を整えます。

施策19 人材の育成

被害者が安心して相談できるよう、相談員の専門的能力を高め、窓口で対応する職員等に研修を行うことで、職員の意識向上を図ります。

施策20 関係機関との連携

あらゆる暴力の根絶に向け、被害者一人ひとりの状況に応じた実効性のある支援体制を整えます。

課題9 性暴力、ハラスメントや虐待などの防止と被害者支援

あらゆる情報媒体や機会を活用した意識啓発に加え、個々のケースに応じて柔軟に相談や支援を展開する必要があります。

施策21 性暴力、ハラスメントなどの防止と被害者支援

性暴力や様々なハラスメント(パワーハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、モラルハラスメント等)などを防止するため、各種媒体を活用した情報提供や意識啓発に取り組むとともに、性暴力被害者への相談にも対応していきます。

施策22 虐待の早期発見・救済

児童・高齢者・障害者への虐待を防止するため、各種媒体を活用した情報提供や意識啓発、相談窓口の充実を図ります。また、被害者の安全確保のため早期発見と救済、一人ひとりに合わせた柔軟な支援に努めます。

目標Ⅴ 行動計画を積極的に推進します

課題10 推進体制の充実

男女共同参画推進の取り組みのさらなる周知を図り、具体的な取り組みを着実に推進していくことが必要です。

施策23 男女共同参画推進センターの充実

男女共同参画社会の実現を推進するための拠点として、男女共同参画推進センターの充実を図ります。センター事業として、意識啓発や学習の場の提供、人材や団体の育成、相談の充実に取り組み、区民との協働・交流を推進します。

施策24 庁内における男女共同参画の推進

区が率先して庁内における男女共同参画を推進することにより、モデル事業所としての役割を果たしていきます。また、職員の意識向上や管理・監督者における女性参画を進めるとともに、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組みます。

施策25 区民参画及び庁内推進体制の充実

江東区男女共同参画審議会の開催を通じ、区の男女共同参画推進に向けた区民の参画を促します。

また、庁内においては、関係部署との連携を図り、施策の進捗状況や区民の意識・実態の変化を定期的に把握しながら、男女共同参画に関する施策を着実に実行していきます。

男女共同参画KOTOプラン2021(素案)へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切:12/22(火)必着

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

きりこり線

きりこり線

江東区男女共同参画KOTOプラン2021 意見募集 4・3面

